

令和2年度第2回伊丹市環境審議会専門委員会議事録

日時：令和2年12月8日（火）10時00分～12時20分  
場所：伊丹市上下水道局3階 第1会議室

・出席状況 8名中6名出席

出席者 笠原委員長、塚口委員、杉本委員、中野委員、木下委員、宮川委員

欠席者 菊井副委員長、田中委員

・傍聴者 なし

・配布資料

資料：①伊丹市環境審議会専門委員会名簿（次第裏面）

②（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価概要書に対する伊丹市環境審議会および伊丹市環境審議会専門委員会での主な意見および答申案

③（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価概要書に対する伊丹市環境審議会答申書案

④令和2年度第3回伊丹市環境審議会議事録

⑤令和2年度第1回伊丹市環境審議会専門委員会議事録

⑥令和2年度第1回環境審議会専門委員会の欠席委員からの意見

補足資料：事業計画地周辺図

概要書住民意見に対する見解書（第1次）

現地調査地点図（概要書P.113 修正版）

環境項目「景観」に関する資料

環境項目「動・植物」に関する資料（植生図）

環境項目「動・植物」に関する資料（「伊丹の貴重な生物リスト」、「侵略的生物リスト」）

事業計画概要に関する資料

令和2年度第1回環境審議会専門委員会の欠席委員からの意見

1. 開会（10：00）

・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会専門委員会設置要綱に基づき、本専門委員会が成立していることを報告。

・署名委員の指名

杉本委員、塚口委員を選任

2. 審議事項

（1）（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価概要書に対する伊丹市環境審議会答申書案について

【伊丹市環境審議会答申書案の審議】

・事務局より、資料③1. 全般事項（1）調査・予測・評価の手法（ア）の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

（意見なし）

○委員長

資料③1.（1）（ア）については承認いただいたということで次の説明をお願いする。

・事務局より、資料③1. (1) (イ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (1) (イ) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. (1) (ウ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (1) (ウ) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. (1) (エ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

会議前の事業計画地の現地確認と概要書への記載内容から、市立伊丹病院駐車場の入場待ち車両が、当該駐車場入場ゲートを起点に県道米谷昆陽尼崎線まで伸びている可能性があることから、伊丹病院敷地内での滞留台数についても調査し把握した方がよいと考える。将来、滞留台数が増えたとしても駐車場料金所ゲートの位置を変えることで対応できる可能性もある。

○委員

答申案の「調査項目に」の後に「公道および敷地内の」を追加すればよいのではないか。

○委員

委員の提案のとおりで問題ないとする。敷地内の調査は滞留長および滞留台数のみの調査で十分である。

○委員長

ご提案のとおり、答申案に「公道および敷地内の」を追加するというところでよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. 全般事項 (2) 交通安全対策 (ア) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (2) (ア) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. (2) (イ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (2) (イ) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. 全般事項 (3) 環境影響要因 (ア) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (3) (ア) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. 全般事項 (4) 住民意見に対する事業者見解 (ア) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (4) (ア) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③1. 全般事項 (5) その他 (ア) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③1. (5) (ア) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2. 個別事項 (1) 大気汚染 (ア) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

解体工事においては、アスベストを含めた粉じん等に対する配慮が必要であるため、答申案の「アスベスト」を「粉じん等」に修正した方が良いと考える。

○委員長

ご提案のとおり、答申案の「アスベスト」を「粉じん等」に修正するということがよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③ 2. (1) (イ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③ 2. (1) (イ) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③ 2. 個別事項 (2) 水質汚濁 (ア) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

工事湧水については、「自然環境」の「水象」でも触れていることから、本項目においては「工事湧水」を「工事濁水」に修正いただきたい。

○委員長

ご提案のとおり、「工事湧水」を「工事濁水」に修正するという事でよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③ 2. (2) (イ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③ 2. (2) (イ) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料②「生活環境」の「水質汚濁」の通し番号 No. 20 の説明

○委員長

概要書 P. 96 の環境項目「水質汚濁」の記載内容や第 1 回伊丹市環境審議会専門委員会において、事業者から医療系排水についても適切に処理を行う旨の説明があったことを踏まえると、資料③ 2. (2) (イ) の答申案に包含するとしてよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2. 個別事項（3）土壌汚染（ア）の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

（意見なし）

○委員長

資料③2.（3）（ア）については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2.（3）（イ）の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

「環境基本法に規制される」とあるが、特に理由がないのであれば当該文言は削除してはどうか。

○事務局

当該文言については、1,4-ジオキサンが環境基本法で規制されるものの、土壌汚染対策法における特定有害物質に該当しないため記載していた。特に削除しても答申案としては問題ない。

○委員長

「環境基本法に規制される」という文言は削除することでよろしいか。

○委員

（了承）

○委員長

次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2. 個別事項（4）騒音・振動・低周波音（ア）の説明

○委員長

それでは、事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

（意見なし）

○委員長

資料③2.（4）（ア）については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2.（4）（イ）の説明

○委員長

それでは、事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

（意見なし）

○委員長

資料③2.（4）（イ）については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料②「生活環境」の「騒音・振動・低周波音」の通し番号 No. 29 の説明

○事務局

第1回伊丹市環境審議会専門委員会にて、騒音・振動調査地点の沿道環境4地点については、広域での環境影響を考慮した上で、最も関係交通量が集約される地点として選定しているとの説明が事業者からあ

った。また、伊丹市で実施している自動車騒音の調査結果を注視することのご意見については、事後監視調査にて行うこととなるため、改めて環境影響評価準備書の段階でご審議いただくこととし、環境影響評価概要書の答申案には記載しないことで考えている。

○委員長

事務局案のと通りの対応でよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2.(4)(ウ)の説明

○委員長

それでは、事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③2.(4)(ウ)については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料②「生活環境」の「騒音・振動・低周波音」の通し番号 No. 31 の説明

○事務局

低周波音については、環境影響評価概要書において、環境項目として選定し、予測および評価を実施することとなっているため、環境影響評価概要書の答申案には記載しないことで考えている。

○委員長

事務局案のと通りの対応でよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

次の説明をお願いします。

○委員長

資料②「生活環境」の「地盤沈下」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

資料②「生活環境」の「悪臭」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

資料②「生活環境」の「日照障害」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)

○委員長

資料②「生活環境」の「電波障害」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)

・事務局より、資料③ 2. 個別事項 (5) 廃棄物 (ア) の説明

○委員長

それでは、事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

「医療系廃棄物や事業系一般廃棄物を含め」の前段に「産業廃棄物ばかりでなく」を追加いただきたい。

○委員長

ご提案のとおり、「産業廃棄物ばかりでなく」を追加するという事によろしいか。

○委員

(了承)

・事務局より、資料③ 2. (5) (イ) の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③ 2. (5) (イ) については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③ 2. 個別事項 (6) 景観 (ア) の説明

○委員長

それでは、事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③ 2. (6) (ア) については、欠席されている委員からの意見によっては修正があり得ることを前提に承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③ 2. (6) (イ) の説明

○委員長

それでは、事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③ 2. (6) (イ) については、欠席されている委員からの意見によっては修正があり得ることを前提に承認いただいたということで次の説明をお願いします。

○委員長

資料②「生活環境」の「地球環境」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)

・事務局より、資料③2. 個別事項(7) 地象・水象(ア)の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③2.(7)(ア)については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

・事務局より、資料③2.(7)(イ)の説明

○事務局

ここの表現だが、先ほどの委員の意見を受けて「工事湧水」を「工事濁水」と修正した方がよいか。

○委員

「工事濁水」と「工事湧水」は違う。ここは「工事湧水」でよい。

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③2.(7)(イ)については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

○委員長

資料②「生活環境」の「地球環境」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)

・事務局より、資料③2. 個別事項(8) 動・植物(ア)の説明

○委員長

事務局より説明があった内容について、意見・質問等あるか。

○委員

(意見なし)

○委員長

資料③2.(8)(ア)については承認いただいたということで次の説明をお願いします。

○委員長

資料②「歴史的文化的環境」の「文化財」については「意見なし」となっているがよろしいか。

○委員

(了承)



○委員長

答申案の修正箇所のみ最後に確認をお願いします。

○事務局

「1. 全般事項」の「(1) 調査・予測・評価の手法」の(エ)について、「公道および敷地内の」を追加する。

「2. 個別事項」の「(1) 大気汚染」の(ア)について、「アスベスト」を「粉じん等」に修正する。

「2. 個別事項」の「(2) 水質汚濁」の(ア)について、「工事湧水」を「工事濁水」に修正する。

「2. 個別事項」の「(3) 土壌汚染」の(イ)について、「環境基本法に規制される」を削除する。

「2. 個別事項」の「(5) 廃棄物」の(ア)について、「産業廃棄物ばかりでなく」を追加する。

以上です。

○委員長

本日の審議については以上となる。今後、お気づきになったご意見等がある場合は、事務局まで連絡いただくようお願いする。

・連絡事項

[事務局より、次回の審議会は12月24日(木)午後2時から答申案の審議および答申を予定している旨案内]

閉会 (12:20)

以上